

シンネンジ 眞念寺 鳳至郡神和住にあつて、眞宗東派に屬する。

シンネンジ 信念寺 鳳至郡鐘川に在つて、眞宗東派に屬する。

シンノウジ 親王寺 石川郡福富にあつた眞言寺院で、今神社のある地がその址であるといふ。又坊の館といふ所があつて、親王寺の塔司であつたと傳へる。

シンノウシヤ 親王社 鹿島郡小田中親王塚の上にあつた社殿で、この社は寶永元年の能登一覽記に既に親王堂として載せられ、文政社號帳には『親王社、祭神大入杵尊、小田中鎮座産神』とするものである。明治八年十二月親王塚の大入杵命御墓として治定した後、九年この小祠を墳前なる堀の傍に移して能登臣神社と稱し、四十一年三月更に小田中なる兒代神社に併合して白久志山御祖神社と改稱した。

ジンノウシヨウトウキ 神皇正統記 (一) 概説—白山比咩神社所藏の國寶に、紙本墨書、四册一部の神皇正統記がある。大正五年五月國寶に指定せられた。竪二六横三六・横一七横五八。毎巻永享十年に書寫したことを載せる。原本の末に、『此記者、去延元四年秋、爲示童蒙、所馳老筆一也。旅宿之間不審(審)蓄歟)一卷文書、總尋(得脱歟)最略皇代記、任彼篇目、粗勒(子細)畢』とあり、旅宿之間といふは、延元三年著者北畠親房が、その子顯信を輔けて常陸に下つたからである。而して南方紀傳には、延元四年親房常陸から神皇正統記五卷を上つたとし、櫻雲記は興國五年とするが、何れにしても撰述の後久しからずして後村上天皇に上つたのである。本書また前

文の後を受けて、『其後不能再見、已及五稔、不圖有展轉書寫之輩云々。整披見之處、錯亂多端。癸未秋七月聊加修治、以爲本。以前披見之人、莫嘲哂耳』とある。以上は親房の加へた奥書で、延元四年から五年を経た興國四年癸未、増補訂正したことをいふのである。本書更にその次に『右本兩帖者、北畠源准后(法名)御草也。延文元年之頃、大和國信貴山居住之時、以彼家僕瀧口左衛門尉基邦之本、令寫之畢』とあるのは、瀧口基邦の奥書で、延文元年は宮方の正平十一年に當り、親房薨後二年であるわけである。本書が暫くの間、武家方までに傳播して珍重せられてゐたことがわかる。本書の卷數は、南方紀傳に五卷とし、瀧口本は兩帖とし、白山國寶本は四卷であるが、これは書寫の便宜に隨つたものに過ぎぬ。

(二) 追記—白山國寶本は、前記二種の奥書の後、別に光嚴院から釋光天皇までの略譜を附記してゐる。この略譜の記述者は、國寶本の瀧口者と同じであらう。何故なら、國寶本にはその書寫を永享十年初夏又は孟夏と記し、而して永享は略譜の最終なる釋光天皇を前帝とする時であるからである。

(三) 筆者—白山國寶本神皇正統記の筆者は不明である。しかし、本書は社藏白山記と紙質を同じくし、筆蹟を同じくすと認められるのみならず、白山記の奥書には、永享十一年六月九日加州温谷護法寺に於いて右筆定成の書いた由を記してあるから、神皇正統記はその前年に定成の寫したもので、初は共に護法寺の所藏であつたが、後に白山記は總長史の有

に歸し、神皇正統記は神主家の傳製する所となつたのであらう。さればこそ神皇正統記の毎巻末に、享祿四年三月廿五日行年五十九歳白山西神主上道氏榮と書添へられてゐるのである。西神主上道氏が藩政初期に絶炊した後、東神主建部氏の手に入り、明治維新後社藏となつた徑路は之を推察するに難くない。

(四) 書寫年代—白山國寶本神皇正統記は從來享祿本と稱せられてゐた。しかし、享祿は本書所藏者の附記した年號で、書寫の永享にあることは前述の通りであるから、宜しく永享本と稱すべきである。抑神皇正統記の古寫本には、常陸國六段田の六地藏寺本があつた。

群書類從所載のものには之に據つて校合したことを奥書し、更に活版本群書類從の發刊せられるに及んで、六地藏寺本の奥書を轉載してゐるが、その文の白山國寶本第一の奥書と同じく、僅々一兩字の差あるに過ぎぬのは、兩書の全く同一系統に屬する爲であらう。而して六地藏寺本と白山國寶本との新古に就いては別に研究を要するが、惜しむらくは六地藏寺本は現時その所在を失うた。又青蓮寺本があつた。此の本は白山國寶本及び六地藏寺本と同じく、親房が先に延元四年に撰んだのを、癸未の年に修治したことを記し、その次に『應永四年丁丑十二月上旬書之。此本少年之時書寫、僻字落字等可在之。此記者、北畠親房卿於南方書進後村上院云々。深秘于函内勿出闕外。四位老士實位』とあるが、原本は夙く失せて、その影寫本が傳へられたのみである。是に由つて見れば、白山國寶本は、現存神皇正統記中の最古のものであらう。

シンノウツカ 親王塚 鹿島郡小田中に親王塚と稱した古墳がある。平家物語に、壽永二年木曾義仲が能登國小田中新王塚の前に列陣すと載せたのは是である。圓塚で前面に濠を存する。藩政の時頂上に石室を露出し、中から鏡一面、管玉一個を得た。仍つて鏡を神寶として親王社と稱し、口碑によつて崇神天皇の御子大入杵命を祭神とした。親王塚と相對して龜塚又は龜山と稱する前方後圓墳がある。安永年間の能登名跡志に、親王塚といふも龜塚といふも、共に今の龜塚のこととし、今いふ親王塚を單に上の岡と記してあるが、それは全く誤謬なるべく、寶曆以前の著であることを證し得られる加能越金砂子には、全然別個のものとしてせられてゐる。而して龜塚に窟穴のあつたことは、加能越金砂子に記され、龜塚の名によつて浦島子に類する傳説の退化したものを有することは、能登名跡志に述べられてゐる。明治八年十一月廿七日教部省は、親王塚を大入杵命の御墓と治定し、龜塚も亦陪塚として保存せられる。

シンノウマツリ 神農祭 藩政時代に、醫師又は藥種商の家では、正月八日神農祭を行つた。一に藥師祭ともいひ、十一月冬至に當る日にも同じく行はれた。

シンノタニ 眞の谷 白山地方では、溪水の最上流を眞の谷と稱する。

シンバンガシラ 新番頭 新番御歩の頭で、延寶三年三月廿四日初めて中川采女長輝・津田伊織盛昭兩人に命ぜられ、五年三月十九日役料百五十石を賜はつて以後連綿したが、正徳二年に村上傳右衛門孝存が御小將頭に轉じ、五年篠原刑部長忠の死するに及んで當職